



第97期

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2023年6月29日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

開催
場所

名古屋市中区新栄一丁目2番8号
本社 CBCホール

目次	第97期定時株主総会招集ご通知 …	1
	議決権の行使についてのご案内 ……	2
	株主総会参考書類……………	5
	事業報告……………	22
	連結計算書類……………	41
	計算書類……………	43
	監査報告書……………	45

中部日本放送株式会社

証券コード：9402

(証券コード 9402)
2023年6月8日

株 主 各 位

名古屋市中区新栄一丁目2番8号

中部日本放送株式会社

代表取締役社長 杉 浦 正 樹

第97期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第97期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

(当社ウェブサイト)

https://hicbc.com/corporation/ir/library/general_meeting/



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

(名古屋証券取引所ウェブサイト)

<https://www.nse.or.jp/listing/search/>



上記ウェブサイトアクセスして、「銘柄名」に「中部日本放送」または「コード」に当社証券コード「9402」を入力・検索し、「適時開示情報」を選択のうえ、「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討の上、2023年6月28日（水曜日）午後6時までに、書面またはインターネットにより、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2023年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所	名古屋市中区新栄一丁目2番8号 本社C B Cホール
3. 目的事項 報告事項	<p>1. 第97期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第97期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件</p>
決議事項 第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	取締役14名選任の件
第3号議案	監査役2名選任の件

以上

1. 電子提供措置事項のうち下記の事項につきましては、法令および当社定款第17条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに交付する書面には記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- 「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」
「連結株主資本等変動計算書」「連結計算書類の連結注記表」「株主資本等変動計算書」
「計算書類の個別注記表」
2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

議決権の行使についてのご案内

株主総会に当日ご出席される場合



株主総会開催日時

2023年6月29日（木曜日）午前10時

（受付開始時刻は午前9時30分とさせていただきます。）

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、本定時株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

※代理人により議決権を行使される場合は、当社定款に従い、議決権を有する当社の他の株主さま1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。なお、その際は代理権を証明する書面（委任状）を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

書面またはインターネットにより議決権を行使される場合

● 書面による議決権行使 ●

行使期限

2023年6月28日(水曜日)
午後6時到着分まで



同封の議決権行使書用紙に各議案の
賛否をご表示のうえご返送ください。

● インターネットによる議決権行使 ●

行使期限

2023年6月28日(水曜日)
午後6時行使分まで



4ページの案内に従って、
各議案の賛否をご入力ください。

- (1) 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) 書面において、各議案に賛否の表示がない場合は賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (4) インターネット接続に係る費用は株主さまのご負担となります。

当日ご出席にあたってのご注意

※ご来場の株主さまにおかれましては、会場にて新型コロナウイルス感染対策に関するご協力をお願いする場合がございますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

※今後の状況により、本株主総会の運営に変更が生ずる場合は、下記の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。
https://hicbc.com/corporation/ir/library/general_meeting/



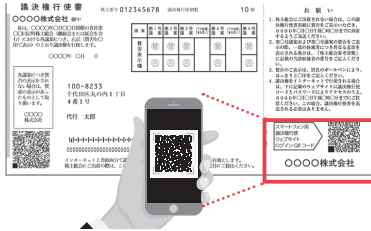
※本株主総会におけるお土産の配布および飲食等の提供はございません。
何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

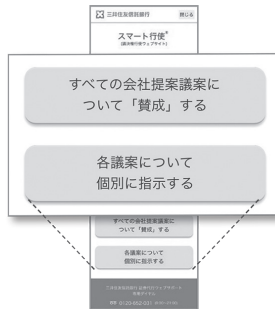
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



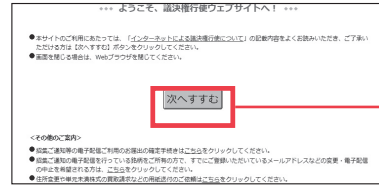
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

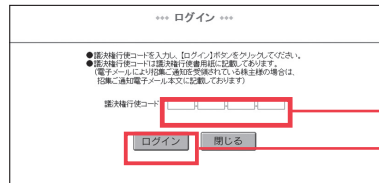
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

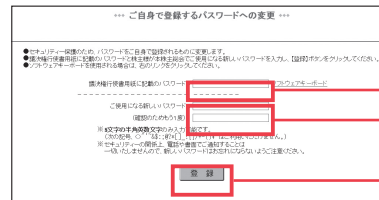
1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。 ※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120-652-031** (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社グループは、放送という公共性の高い事業の性格上、長期にわたり安定した経営基盤を確保することが重要と考えております。

こうしたことから、利益配分に関しましては、安定配当の継続を基本としつつ、さらに、株主の皆さまへの利益還元重視を明確にするため、毎期の業績に連動することとしております。

この方針に基づき、配当金は親会社株主に帰属する当期純利益（連結）の30%を目安とした配当性向を基準といたします。なお、非経常的な特殊要因により、親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する場合等については、その影響を考慮し配当額を決定いたします。また安定配当性を維持するため、1株当たりの年間配当金は10円を下限といたしております。

当期の期末配当金につきましては、この基本方針と当期の業績動向等を総合的に勘案し、1株当たり10円といたしたいと存じます。中間配当金を1株当たり5円を実施しておりますので、年間の配当金は1株当たり15円となります。

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき 金10円 配当総額 263,983,070円
剰余金の配当が効力を生じる日	2023年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目 およびその額	別途積立金 1,000,000,000円
減少する剰余金の項目 およびその額	繰越利益剰余金 1,000,000,000円

第2号議案 取締役14名選任の件

取締役全員（15名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役14名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		候補者氏名	現在の当社における地位
1	再任	すぎうらまさき 杉浦正樹	代表取締役社長
2	再任	ますいえせいじ 升家誠司	取締役
3	再任	おおいしようにいち 大石幼一	代表取締役会長
4	再任	おかやとくいち 岡谷篤一	社外 独立 社外取締役
5	再任	やすいこういち 安井香一	社外 独立 社外取締役
6	再任	かわづいちぞう 河津市三	社外 社外取締役
7	再任	さむらしゅんいち 茶村俊一	社外 独立 社外取締役
8	再任	いけだけいこ 池田桂子	社外 独立 社外取締役
9	再任	やまもとあんど 山本亜土	社外 独立 社外取締役
10	再任	たけだしんじ 武田信二	社外 社外取締役
11	新任	まつなみけいぞう 松波啓三	
12	再任	てらいこうじ 寺井幸嗣	取締役
13	再任	のぎきみきお 野崎幹雄	取締役
14	新任	こいけかずあき 古池計明	

候補者
番号

氏名

1

再任

すぎ うら まさ き
杉 浦 正 樹

生年月日

1955年9月30日

所有する当社の株式数
26,400株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年4月 当社入社
2007年6月 当社社長室長
2010年6月 当社取締役社長室長兼総務局長
2010年7月 当社取締役経営管理総局長
2012年6月 当社取締役報道・番組総局長
2013年6月 当社常務取締役
2014年4月 (株)C B C テレビ常務取締役
2014年6月 同社取締役
2014年6月 (株)C B C ラジオ取締役
2014年6月 当社代表取締役社長 現在に至る
2020年6月 (株)C B C テレビ代表取締役会長 現在に至る
2020年6月 (株)C B C ラジオ代表取締役会長 現在に至る
2022年4月 (株)C B C D テック代表取締役会長 現在に至る

取締役候補者とした理由

杉浦正樹氏は、代表取締役社長として当社グループの企業価値向上の諸施策を統括し、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
2	ます いえ せい じ 升 家 誠 司 生年月日 1958年1月27日 所有する当社の株式数 13,600株	1981年4月 当社入社 2011年6月 当社経営管理総局経営戦略センター付局次長兼(株)テクノビジョン(現(株)CBCラジオ)取締役 2012年4月 当社業務総局営業センター局長(ラジオ担当)兼(株)CBCラジオ取締役 2013年4月 (株)CBCラジオ代表取締役社長 2014年6月 当社取締役 現在に至る 2017年6月 (株)CBCテレビ取締役 2020年6月 (株)CBCテレビ代表取締役社長 現在に至る 2020年6月 (株)CBCラジオ取締役 現在に至る (担当) テレビ事業担当 (株)CBCテレビ代表取締役社長

取締役候補者とした理由

升家誠司氏は、当社グループの主要会社である株式会社CBCラジオおよび株式会社CBCテレビの代表取締役社長を歴任し、各社の経営を担い、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

再任

氏名

おお いし よう いち
大石 幼一

生年月日

1953年2月6日

所有する当社の株式数
42,200株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年4月 当社入社
2005年4月 当社社長室長
2005年6月 当社取締役社長室長
2007年6月 当社常務取締役
2008年6月 当社代表取締役社長
2011年9月 (株)CBCラジオ取締役
2013年4月 同社取締役会長
2014年4月 (株)CBCテレビ代表取締役社長
2014年6月 同社取締役会長
2014年6月 当社代表取締役会長 現在に至る
2018年6月 (株)CBCテレビ代表取締役会長
2020年6月 同社名誉会長 現在に至る
2020年6月 (株)CBCラジオ名誉会長 現在に至る
(担当)
CBCグループ会議議長

取締役候補者とした理由

大石幼一氏は、代表取締役社長として認定放送持株会社体制への移行を主導し、現在はCBCグループ会議議長の立場でグループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営者として豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
4	おか や とく いち 岡 谷 篤 一	1985年 5月 岡谷鋼機(株)代表取締役常務 1990年 5月 同社代表取締役社長 1997年 6月 当社取締役 現在に至る 2021年 3月 岡谷鋼機(株)取締役相談役 現在に至る
再任	生年月日 1944年 5月 14日	(重要な兼職の状況)
社外	所有する当社の株式数 0株	岡谷鋼機(株) 取締役相談役 テレビ愛知(株) 社外取締役
独立		

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

岡谷篤一氏は、財界で要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は業務執行の監督や、経営的視点からの助言等を行っていただくことを期待しております。同氏の当社社外取締役の在任期間は本株主総会終結の時をもって26年であります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
5	やす い こう いち 安 井 香 一	2008年 6月 東邦瓦斯(株)取締役 常務執行役員 2010年 6月 同社取締役 専務執行役員 2012年 6月 同社代表取締役社長 2014年 6月 当社取締役 現在に至る 2016年 6月 東邦瓦斯(株)代表取締役会長 2021年 6月 同社相談役 現在に至る
再任	生年月日 1952年 1月 8日	(重要な兼職の状況)
社外	所有する当社の株式数 0株	東邦瓦斯(株) 相談役 愛知製鋼(株) 社外取締役
独立		

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

安井香一氏は、財界で要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は業務執行の監督や、経営的視点からの助言等を行っていただくことを期待しております。同氏の当社社外取締役の在任期間は本株主総会終結の時をもって9年であります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

候補者
番号

6

再任

社外

氏名

かわづ いちぞう
河津市三生年月日
1951年1月5日所有する当社の株式数
0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2015年6月 (株)中日新聞社常務取締役
 2015年6月 当社取締役 現在に至る
 2020年6月 (株)中日新聞社相談役 現在に至る
 (重要な兼職の状況)
 (株)中日新聞社 相談役
 社会福祉法人中日新聞社会事業団 理事長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

河津市三氏は、言論界で指導的な役割を果たされ、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は業務執行の監督や、報道機関、情報インフラとしての当社の経営の在り方についての助言等を行っていただくことを期待しております。同氏の当社社外取締役の在任期間は本株主総会終結の時をもって8年であります。

候補者
番号

7

再任

社外

独立

氏名

さむら しゅんいち
茶村俊一生年月日
1946年1月31日所有する当社の株式数
0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2000年5月 (株)松坂屋常務取締役
 2002年5月 同社代表取締役専務取締役
 2004年5月 同社代表取締役専務執行役員
 2006年5月 同社代表取締役社長執行役員
 2006年9月 (株)松坂屋ホールディングス代表取締役社長
 2007年9月 J. フロント リテイリング(株)取締役
 2010年3月 同社代表取締役社長
 2013年4月 同社代表取締役会長
 2016年5月 同社相談役
 2016年6月 当社取締役 現在に至る
 2020年5月 J. フロント リテイリング(株)特別顧問 現在に至る
 (重要な兼職の状況)
 J. フロント リテイリング(株) 特別顧問
 (株)スズケン 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

茶村俊一氏は、財界で要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は業務執行の監督や、経営的視点からの助言等を行っていただくことを期待しております。同氏の当社社外取締役の在任期間は本株主総会終結の時をもって7年であります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
8	<p>いけ だ けい こ 池 田 桂 子</p> <p>生年月日 1956年8月20日</p> <p>所有する当社の株式数 0株</p>	<p>1983年4月 弁護士登録</p> <p>1986年8月 池田法律事務所（現 池田総合法律事務所・池田特許事務所）設立 パートナー 現在に至る</p> <p>2000年7月 弁理士登録</p> <p>2017年4月 愛知県弁護士会会長</p> <p>2017年4月 日本弁護士連合会副会長</p> <p>2018年4月 中部弁護士会連合会理事長</p> <p>2019年6月 当社取締役 現在に至る</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>池田総合法律事務所・池田特許事務所 パートナー弁護士、弁理士</p> <p>カネ美食品(株) 社外取締役</p> <p>日邦産業(株) 社外取締役</p> <p>東邦瓦斯(株) 社外監査役</p>

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

池田桂子氏は、弁護士としての豊富な経験と法務全般にわたる専門的な知見を有しており、それらを当社の経営に生かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏はこれまで、社外取締役となること以外の方法で、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたします。選任後は業務執行の監督や、弁護士としての業務経験と幅広い見識に基づき、経営における法務面での助言等を行っていただくことを期待しております。同氏の当社社外取締役の在任期間は本株主総会終結の時をもって4年であります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

候補者
番号

9

再任

社外

独立

氏名

やまもと あど
山本 垂土

生年月日

1948年12月1日

所有する当社の株式数
0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2004年6月 名古屋鉄道(株)常務取締役
2006年6月 同社専務取締役
2008年6月 同社代表取締役副社長
2009年6月 同社代表取締役社長
2015年6月 同社代表取締役会長
2020年6月 当社取締役 現在に至る
2021年6月 名古屋鉄道(株)相談役 現在に至る
(重要な兼職の状況)
名古屋鉄道(株) 相談役
ANAホールディングス(株) 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

山本垂土氏は、財界で要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は業務執行の監督や、経営的視点からの助言等を行っていただくことを期待しております。同氏の当社社外取締役の在任期間は本株主総会終結の時をもって3年であります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
10	たけだ しんじ 武田 信二	2011年 4月 (株)東京放送ホールディングス (現 (株)TBSホールディングス。以下、同じ) 常務取締役
再任	生年月日 1952年7月5日	2011年 4月 (株)TBSテレビ常務取締役
社外	所有する当社の株式数 0株	2012年 4月 (株)東京放送ホールディングス専務取締役
		2012年 4月 (株)TBSテレビ専務取締役
		2014年 6月 (株)BS-TBS代表取締役社長
		2015年 4月 (株)TBSテレビ代表取締役社長
		2016年 4月 (株)東京放送ホールディングス代表取締役社長
		2018年 6月 同社取締役会長 現在に至る
		2018年 6月 (株)TBSテレビ取締役会長 現在に至る
		2020年 6月 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) (株)TBSホールディングス 取締役会長 (株)TBSテレビ 取締役会長 (株)MBSメディアホールディングス 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

武田信二氏は、認定放送持株会社および放送事業会社の経営者として、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は業務執行の監督や、同じ放送業界の経営者としての観点からの助言等を行っていただくことを期待しております。同氏の当社社外取締役の在任期間は本株主総会終結の時をもって3年であります。

候補者
番号

11

新任

氏名

まつ なみ けい ぞう
松 波 啓 三

生年月日

1963年1月10日

所有する当社の株式数
5,100株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月 当社入社
2010年7月 当社東京報道・番組センター編成・制作部長
2014年4月 (株)CBCテレビ東京報道・番組センター編成・制作部長
2014年7月 同社報道・制作局報道部長
2016年7月 同社報道局次長兼報道部長
2017年7月 同社報道局長
2019年1月 同社報道・制作局長
2019年7月 同社執行役員報道・情報制作局長
2020年7月 同社執行役員社長室長
2020年7月 当社グループ戦略室長
2021年6月 (株)CBCテレビ取締役執行役員社長室長
2021年7月 同社取締役常務執行役員 現在に至る
2021年7月 当社管理部門担当局長 現在に至る
(担当)
(株)CBCテレビ取締役常務執行役員

取締役候補者とした理由

松波啓三氏は、当社グループの主要会社である株式会社CBCテレビの代表取締役社長に就任予定(現在取締役常務執行役員)であり、同社の経営を担い、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらに優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
12	寺井幸嗣 てら い こう じ 生年月日 1958年9月5日 所有する当社の株式数 9,599株	1981年4月 当社入社 2010年7月 当社大阪支社長 2014年4月 (株)CBCテレビ大阪支社長 2014年7月 同社東京支社長 2016年7月 同社執行役員東京支社長 2018年6月 同社社長室付局長兼 (株)CBCラジオ代表取締役副社長 2018年10月 当社グループ戦略室付兼 (株)CBCラジオ代表取締役副社長 2020年6月 (株)CBCテレビ取締役 現在に至る 2020年6月 (株)CBCラジオ代表取締役社長 現在に至る 2020年6月 当社取締役 現在に至る (担当) ラジオ事業担当 (株)CBCラジオ代表取締役社長

取締役候補者とした理由

寺井幸嗣氏は、当社グループの主要会社である株式会社CBCラジオの代表取締役社長として同社の経営を担い、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
13	野崎幹雄 の ざき みき お 生年月日 1958年6月26日 所有する当社の株式数 6,100株	1981年4月 当社入社 2012年7月 当社東京営業センター長 2014年7月 (株)CBCテレビ執行役員営業総局長 2017年7月 同社常務執行役員営業総局長 2018年6月 同社取締役常務執行役員 2020年6月 同社取締役専務執行役員 現在に至る 2020年6月 当社取締役 現在に至る (担当) テレビ事業担当補佐 (株)CBCテレビ取締役専務執行役員

取締役候補者とした理由

野崎幹雄氏は、当社グループの主要会社である株式会社CBCテレビの取締役専務執行役員として同社の経営を担い、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

14

新任

氏名

こ いけ かず あき
古池計明

生年月日

1960年12月15日

所有する当社の株式数
8,100株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月 当社入社
2007年7月 当社秘書部長
2014年4月 (株)CBCテレビ秘書部長
2014年7月 同社社長室長
2014年7月 当社グループ戦略室長
2017年7月 (株)CBCテレビ編成・制作局長
2018年7月 同社執行役員編成・制作局長
2019年1月 同社執行役員編成局長
2019年7月 同社執行役員営業局長
2020年6月 同社取締役執行役員営業局長
2020年7月 同社取締役常務執行役員東京支社長 現在に至る
(担当)
(株)CBCテレビ取締役常務執行役員

取締役候補者とした理由

古池計明氏は、当社グループの主要会社である株式会社CBCテレビの取締役常務執行役員として同社の経営を担い、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。また同じく、当社グループの主要会社である株式会社ケイマックスの代表取締役に就任予定であります。

同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岡谷篤一、安井香一、河津市三、茶村俊一、池田桂子、山本垂土、武田信二の各氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、社外取締役候補者である岡谷篤一、安井香一、河津市三、茶村俊一、池田桂子、山本垂土、武田信二の各氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合は、上記責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）を締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用が填補されることとなります。当該保険契約では、すべての被保険者の保険料を当社が全額負担しております。当該保険契約の被保険者は、当社および子会社のすべての役員であり、各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者になります。当社は、次回更新時に当該保険契約を同様の内容で更新する予定です。
5. 山本垂土氏は、社外取締役に就任しているANAホールディングス株式会社の子会社である全日本空輸株式会社について、2019年11月に発生した運航乗務員の飲酒問題に関して、2020年5月1日付で国土交通省より事業改善命令を受けました。同氏は本事業発生後、報告を受けるまで認識しておりませんでした。同氏はそれまでの法令遵守の観点からの発言に加え、これらの事案の原因究明や再発防止に資する提言などを行いました。

(ご参考)

下表は、取締役に対して、特に期待する専門性・経験を示しております。(本総会において各取締役候補者が選任された場合)

氏名	企業 経営	業界 知見	営業 マーケティング	ICT 放送技術	財務 会計	法務 コンプライアンス
杉浦 正樹	●	●		●	●	●
升家 誠司	●	●				
大石 幼一	●	●			●	●
岡谷 篤一 (社外) 独立	●					
安井 香一 (社外) 独立	●					
河津 市三 (社外)		●				
茶村 俊一 (社外) 独立	●					
池田 桂子 (社外) 独立						●
山本 亜土 (社外) 独立	●					●
武田 信二 (社外)	●	●				
松波 啓三		●			●	●
寺井 幸嗣		●	●			
野崎 幹雄		●	●			
古池 計明		●	●			●

(注) 上記は、各取締役の有するすべての専門性・経験を表すものではありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 伊藤道之氏および柴田昌治氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	略歴、地位および重要な兼職の状況
1	伊藤道之 生年月日 1952年12月6日 所有する当社の株式数 28,400株	1975年4月 当社入社 2005年4月 当社経営監査室長 2007年6月 当社報道局長 2008年6月 当社取締役報道局長 2009年6月 当社取締役総務局長 2010年6月 当社常務取締役 2013年6月 当社専務取締役 2013年6月 (株)CBCラジオ取締役 2014年4月 (株)CBCテレビ専務取締役 2014年6月 (株)CBCクリエイション代表取締役社長 2014年6月 当社取締役 2017年6月 当社常勤監査役 現在に至る

候補者番号

氏名

略歴、地位および重要な兼職の状況

1

伊藤道之

生年月日

1952年12月6日

所有する当社の株式数
28,400株

再任

監査役候補者とした理由

伊藤道之氏は、取締役、常務取締役、専務取締役、監査役を務め、経営の監査に関わる幅広い見識と専門的知識および経験を有しているため、監査役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名	略歴、地位および重要な兼職の状況
2	柴田昌治 しば た まさ はる 柴田昌治 生年月日 1937年2月21日 所有する当社の株式数 0株	1987年6月 日本碍子(株)常務取締役 1991年6月 同社専務取締役 1993年6月 同社代表取締役専務 1994年6月 同社代表取締役社長 2002年6月 同社代表取締役会長 2007年6月 当社監査役 現在に至る 2011年4月 日本碍子(株)取締役相談役 2011年6月 同社相談役 2017年2月 同社特別顧問 現在に至る (重要な兼職の状況) 日本碍子(株) 特別顧問 テレビ愛知(株) 社外取締役
再任		
社外		
独立		

社外監査役候補者とした理由

柴田昌治氏は、財界で要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって16年であります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 柴田昌治氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、社外監査役候補者である柴田昌治氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、上記責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）を締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用が填補されることとなります。当該保険契約では、すべての被保険者の保険料を当社が全額負担しております。当該保険契約の被保険者は、当社および子会社のすべての役員であり、各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者になります。当社は、次回更新時に当該保険契約を同様の内容で更新する予定です。

以上

事業報告 2022年4月1日から2023年3月31日まで

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が緩和され、経済活動に持ち直しの動きが見られたものの、ウクライナ情勢によるエネルギー資源や原材料価格の高騰などの要因もあり、景気の先行きにおいて不透明な状況が続きました。

また、当社グループの業績に影響を与える広告市況につきましても、不透明な景況感を受け、低迷いたしました。

このような事業環境の下、当社グループの当連結会計年度の売上高は、327億13百万円（前期比0.1%減）となりました。利益面では、営業利益は12億33百万円（前期比32.0%減）、経常利益は17億73百万円（前期比19.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億65百万円（前期比18.9%減）となりました。

〈メディアコンテンツ関連〉

当セグメントは、当社、(株)CBCテレビ、(株)CBCラジオ、(株)CBCクリエイション、(株)CBCコミュニケーションズ、(株)ケイマックスならびに(株)CBC Dテックで構成されます。

当期を2年目とする「中期経営計画2021-2023」では、当社グループの主力であるメディアコンテンツ関連事業について「放送関連事業売上の最大化」と「映像コンテンツ事業の拡張」を2本柱に据えています。

CBCテレビでは、これに向けた戦略として、引き続き平日午後の生情報番組強化に注力しました。全国24局39都道府県で放送され、ニュースから芸能まで幅広い情報を発信している『ゴゴスマ～GOGO!Smile!～』（月～金曜 13:55～15:49放送）は、名古屋地区の個人全体視聴率において、下期の期間で初の同時帯1位を記録するなど着実に成長し、収益の向上にも寄与しています。

また報道情報番組『チャント!』（月～金曜 15:49～19:00放送）は、地元の情報インフラとして地域のニュースを速く正確により深く伝えるとともに、暮らしに役立つ情報も提供し、「視聴者との共感」にこだわって展開しました。この結果、当期の年間個人全体視聴率では同時帯における順位が上昇するなど、地区内トップを目指して歩みを進めています。

なお当期の年間視聴率は、個人全体で全日帯（6:00～24:00）が2.7%、ゴールデンタイム（19:00～22:00）が4.4%、プライムタイム（19:00～23:00）が4.3%となり、世帯では全日帯が5.3%、ゴールデンタイムが7.7%、プライムタイムが7.6%となりました。

CBCラジオでは、3年ぶりにリアル開催となった『CBCラジオ夏まつり』（7月）を

はじめ、集客イベントが次々に復活し、収益の向上につながりました。

番組面では、「トーク」を中心にした番組作りにこだわることで他との差別化を図り、リスナー層の拡充を目指しました。人気番組である『つボイノリオの聞けば聞くほど』（月～金曜 9:00～11:55放送）は中京圏ラジオ聴取率調査において、全番組ランキングで1位を獲得しており、また『北野誠のズバリ』（月～金曜 13:00～16:00放送）は、radikoでの再生回数が他番組を圧倒的にリードするなど、「トーク」主体の編成の強さが放送収入やイベント収入の向上にも寄与しています。

映像コンテンツ事業の拡張については、当社グループが保有するコンテンツ制作力やノウハウを軸として事業領域の拡大を目指しました。

YouTubeにおいては、当社グループが運営する全チャンネル合計での登録者数が約90万人になるなど前期に比べて大きく増加し、広告収入の増大につながりました。

また、昨年4月に当社グループの放送技術部門と美術・デザイン部門を統合させて設立した㈱CBC Dテックは、CBCの放送メディアテクノロジーを支える重要な役割を果たすとともに、これまで培ったノウハウを基にしたグループ外からの収入獲得も含め、事業領域拡大の可能性を追求しています。

このような事業活動を展開いたしました。当期はキー局からの番組制作受託によりテレビタイム収入が増加したものの、柱となるテレビスポット収入やラジオスポット収入が減少したことなどにより、「メディアコンテンツ関連」の売上高は299億6百万円（前期比0.5%減）となりました。

利益面では、利益率の高いスポット収入の減少の影響に加え、減価償却費が増加したことなどにより、営業利益は93百万円（前期比89.5%減）となりました。

〈不動産関連〉

当セグメントは、当社と㈱千代田会館ならびに㈱CBCビップスで構成されます。

「不動産関連」は、昨年2月に取得した名古屋栄地区不動産の賃貸収入などにより、売上高は18億90百万円（前期比10.3%増）となりました。

利益面では、売上高の増加に加え、前期にはあった環境対策などの一時的な費用の計上当期にはないことから、営業利益は11億14百万円（前期比27.9%増）となりました。

〈その他〉

ゴルフ場事業を営む(株)南山カントリークラブならびに保険代理業などを営む(株)C B Cビップスで構成される「その他」は、ゴルフ場事業における来場者数増加による増収の一方で、物品販売収入の減少やタクシー業の譲渡により、売上高は9億17百万円（前期比7.3%減）となりました。

利益面では、前期は営業損失を計上していたタクシー業の譲渡により、営業利益は79百万円（前期比47.8%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループは総額11億90百万円の設備投資を実施いたしました。

主なものとしては、小型衛星中継車2台の更新（3億43百万円）や、報道取材ヘリコプターの中継設備の更新（1億95百万円）、また衛星中継基地局設備の更新（1億48百万円）などを行いました。

(3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

2022年6月29日に、タクシー業を営む文化交通(株)の株式100%を大阪バス(株)へ譲渡いたしました。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第94期 (2019年度)	第95期 (2020年度)	第96期 (2021年度)	第97期 (当連結会計年度) (2022年度)
売上高 (百万円)	33,094	28,157	32,757	32,713
経常利益 (百万円)	2,003	861	2,204	1,773
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	2,483	619	1,313	1,065
1株当たり当期純利益 (円)	94.06	23.46	49.77	40.35
総資産 (百万円)	71,434	73,928	76,297	75,426
純資産 (百万円)	55,515	58,864	59,935	61,350

(5) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

重要な子会社（連結対象子会社）は9社であります。

会社名	資本金 (百万円)	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
(株) C B C テレビ	100	100.0	放送法による放送事業（テレビの放送）、番組制作販売、音楽・スポーツ等のイベント等
(株) C B C ラジオ	20	100.0	放送法による放送事業（ラジオの放送）
(株) C B C クリエイション	40	100.0	放送番組の企画制作
(株) C B C コミュニケーションズ	30	100.0	広告代理業
(株) ケイマックス	50	80.0	放送番組・動画コンテンツ等の制作および販売
(株) C B C D テック	10	100.0	テレビの送出技術関連業務、制作技術関連業務、デザイン関連業務
(株) 千代田会館	300	66.6	不動産の所有・賃貸・管理
(株) 南山カントリークラブ	10	100.0	ゴルフ場の経営
(株) C B C ビップス	60	100.0	不動産の所有・賃貸・管理、保険代理業、OA機器販売

(注) 文化交通(株)は、2022年6月29日付で当社が保有する全株式を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の 合計額 (百万円)	当社の 総資産額 (百万円)
(株) C B C テレビ	名古屋市中区新栄一丁目2番8号	16,738	64,573

(6) 対処すべき課題

日本で初めての民間放送としてラジオ放送を開始した当社は、創立73年目を迎えました。その間、放送メディアは、めざましい進化を遂げながら、人々の文化形成の一助となり、生活に欠かせない地域の情報インフラとして在り続けてきました。一方、2020年初頭に世界的パンデミックを引き起こした新型コロナウイルス感染症の拡大は、人々のライフスタイルに大きな変化をもたらしました。近年、インターネット環境は常態化し、スマートフォンなどによる新たなテクノロジーは目覚ましい発展を遂げ、メディア環境においても100年に一度とも言われる変革期を迎えています。

変化が激しく先行き不透明な時代においても、当社グループの「地域で最も信頼されるメディア企業グループとして、地域社会の経済や文化の発展に寄与し続ける」という基本方針に変わりはありません。

「放送のパイオニア」として長年培った制作力を主軸に、グループ各社が多様性を最大限発揮し、この先も、時代の変化に対応した情報インフラの役割を果たし続けたいと考えています。

「映像」「情報」「ICT」を軸にした「中期経営計画2021-2023」

当社グループは、2021年度を初年度とする「中期経営計画2021-2023」を策定し、当事業年度で、2年目を迎えました。本計画期間については、10年先にあたる2030年における各社の姿を見据えた上で、まずはコロナ禍を乗り越え、既存の事業を「回復させ、成長させる」。さらに、これまで播いてきた「将来の種を育て」「新たな種播きを進める」期間と位置付けています。

キーワードは3つの「R」です。急速に進むIT化や人々のライフスタイルの変化を踏まえ、様々なことを見直す「Reset」、再生する「Reborn」、そして、変革・改革する「Revolution」を推進し、この先のウィズコロナ時代とともに成長を目指します。成長戦略においては、「映像×情報×ICT」を軸とし、「現行ビジネスの回復・成長」「新規ビジネスへの進出・収益化」「成長を支える基盤の強化」を重点課題として、「地域ナンバーワンのメディアコンテンツグループ」の確立に向けた礎を築き、将来につなげていきます。

〈メディアコンテンツ関連事業〉

当社グループの収益の大部分を担うメディアコンテンツ関連事業では、「放送関連事業売上の最大化」とウィンドウズ展開を軸にした「映像コンテンツ事業の拡張」が2本柱となります。

3月に放送した『WBC（＝ワールド・ベースボール・クラシック）』は、多くの視聴者

が興奮と感動を共にしました。民放テレビは、多くの人々が無料で同時に視聴でき高いリーチ力を有していることが、高視聴率を記録したWBCの放送により、改めて浮き彫りになりました。一方で、それは、多様化するメディア環境の中において、コンテンツの価値がメディア価値そのものに影響を与えることを裏付けたとも言えます。多くの人々から共感されるコンテンツを制作し放送することが、放送メディアの価値を高め、さらには事業としての広告収入の向上へとつながります。さらに、テレビには報道・制作・編成・営業の各部署が連携して、番組を主軸としたコミュニケーション力を最大化するという「総合力」があります。この「総合力」を生かして、媒体価値や広告価値の向上に取り組んでいきます。また、ラジオ事業に関しては、地域のリスナーとの近さが他メディアとの差別化につながる最大の武器であり財産です。この関係性を生かしつつ、通信も活用しながらリスナーとスポンサーの期待に応えていきます。

コロナ禍の巣ごもり需要を背景に、成長が一気に加速したのが映像コンテンツ産業です。多種多様な動画配信サービスが登場し、激しい競争の中で成長を続けていますが、視聴者に選ばれるコンテンツを持つことが、配信プラットフォームなどにとっても大きなカギとなっています。メディアの多様化が進む中、映像コンテンツは、この先さらに多くの人々の心を動かす情報の中核となっていきます。当社グループは70年余り培ってきた制作力を活用して、これまで以上に映像コンテンツを軸に、事業領域を拡張していきます。

CBCテレビが2022年4月に放送を開始した『歩道・車道バラエティ 道との遭遇』（火曜 23:56～24:44放送）は、「道」に特化した番組で、その後系列局でも放送され高視聴率を記録し、イベントでは多くのファンが集いました。また、2021年4月にグループ傘下入りした(株)ケイマックスは、CBC制作の全国ネット番組『ドーナツトーク』（日曜 23:30～24:00放送）をはじめ、他系列や地上波以外の配信番組なども手がけています。そして2022年4月、デザインとテクノロジーが表裏一体となり新しい価値を生み出すという理念のもと、放送技術と美術・デザインを統合し設立した(株)CBC Dテックは、グループ内番組の制作を支援するだけでなく、グループ外や他業種へも目を向け、スペシャリスト集団として着実に歩み始めています。

当社グループは、放送領域に加え様々な領域にも展開し、メディアコンテンツグループとして持続的な成長を実現していきます。

〈不動産関連事業〉

保有資産の「選択と集中」戦略に基づき、前事業年度において新たなポートフォリオの構築を行った不動産関連事業は、安定的な収益をもたらしました。今後は保有資産の収益率向上により、グループ基盤を支える収益のさらなる高度利用の検討を進めていきます。

〈その他〉

その他の各社における事業に関しては、メディアグループの一員として放送事業を支える機能をさらに強化するとともに、CBCのブランド力を活かしたさらなる連携・協業を推進し、グループ外売上上の拡大を図ります。またグループ各社の方向性を明確にし、グループに足りていない領域や各社の業容拡大につながるような事業に関して、「映像×情報×ICT」をキーワードに、調査研究や社内起業提案制度などを活用しながら、好機を逃さず敏捷性をもって戦略的投資を行っていきます。

SDGsの理念のもと、成長を支える基盤の強化

地域に根差した放送局はSDGsの理念のもと、地域社会の経済や文化の発展に寄与し続けることが使命であると考えています。当社は当地域でいち早くSDGメディア・コンパクトに加盟し、テレビやラジオなどを通じて啓蒙活動に注力してきました。グループ全体でも、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めています。2022年4月にコンテンツ制作の拠点としてリニューアルしたCBC会館は、スタジオや各フロアの照明にLEDを採用するなど「環境負荷の低減」を図り、またカーボンニュートラルに資するよう、2013年8月に運転を開始した太陽光発電事業で得た知見を活かし、地元企業とともに木質バイオマス発電の事業化に向けた検討を進めています。

一方で、放送機能の先進化に向けては、テクノロジーの進展に合わせた新たな設備投資も必要です。また報道機関を持つ当社グループは、いつ、いかなるときも、その役割を果たし続けていく使命があるため、財務基盤を常に強化し続ける必要があります。そして人材面では、変化する社会に柔軟に対応できるよう、多種多様な人材の採用・育成を行うとともに、DX推進による効率化、競争力の維持・強化にも取り組んでいきます。

「地域ナンバーワンのメディアコンテンツグループ」を目指して

70周年のテーマとして掲げ、CBCグループSDGs宣言のキーワードである「未来にワクワクを」という思いは、この先いかなる時代にあっても変わりません。ウィズコロナの時代となり、新しい環境においても当社グループが地域に貢献し信頼される存在であり続けるために、様々な価値の創造や情報発信を進め、「地域ナンバーワンのメディアコンテンツグループ」を目指して、地域の皆さまとともに歩みを続けてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容

事業	事業内容
メディアコンテンツ関連	放送法による放送事業（テレビおよびラジオの放送） 放送番組の制作・販売 動画コンテンツ等の制作・販売 音楽、スポーツ等のイベント 住宅展示場関連事業 広告代理業
不動産関連	不動産賃貸・管理、太陽光発電事業
その他	ゴルフ場の経営、保険代理業

(8) 主要な事業所

① 当社

名称	所在地
本社	名古屋市中区

② 主要な子会社

会社名	所在地
(株) C B C テレビ	名古屋市中区
(株) C B C ラジオ	名古屋市中区
(株) C B C クリエイション	名古屋市中区
(株) C B C コミュニケーションズ	名古屋市中区
(株) ケイマックス	東京都港区
(株) C B C D テック	名古屋市中区
(株) 千代田会館	東京都千代田区
(株) 南山カントリークラブ	愛知県豊田市
(株) C B C ビップス	名古屋市中区

(注) 文化交通(株)は、2022年6月29日付で当社が保有する全株式を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

(9) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
695名	38名減

(注) 従業員数は、就業人数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
70名	2名増	50.8歳	23.7年

(注) 従業員数は、社外から当社への出向者および兼務出向者を含む就業人数であります。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000千株
 (2) 発行済株式の総数 26,400千株
 (3) 株主数 3,719名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数 (千株)	持 株 比 率 (%)
株 式 会 社 中 日 新 聞 社	2,602	9.85
竹 田 本 社 株 式 会 社	1,700	6.43
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,300	4.92
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,167	4.42
株 式 会 社 ナ ゴ ヤ ド ー ム	1,040	3.93
中 部 電 力 株 式 会 社	883	3.34
株 式 会 社 名 古 屋 銀 行	825	3.12
名 古 屋 鉄 道 株 式 会 社	822	3.11
小 林 茂	791	2.99
日 本 電 気 株 式 会 社	696	2.64

- (注) 1. 持株数は千株未満、持株比率は小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式（1,693株）を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	大石 幼一	CBCグループ会議議長
代表取締役社長	杉浦 正樹	
取 締 役	岡谷 篤一	岡谷鋼機株式会社 取締役相談役
取 締 役	安井 香一	東邦瓦斯株式会社 相談役
取 締 役	河津 市三	株式会社中日新聞社 相談役 社会福祉法人中日新聞社会事業団 理事長
取 締 役	茶村 俊一	J.フロント リテイリング株式会社 特別顧問
取 締 役	池田 桂子	池田総合法律事務所・池田特許事務所 パートナー弁護士、 弁理士
取 締 役	山本 亜土	名古屋鉄道株式会社 相談役
取 締 役	武田 信二	株式会社TBSホールディングス 取締役会長 株式会社TBSテレビ 取締役会長
取 締 役	林 尚樹	テレビ事業渉外担当 株式会社CBCテレビ 取締役副会長
取 締 役	升家 誠司	テレビ事業担当 株式会社CBCテレビ 代表取締役社長
取 締 役	寺井 幸嗣	ラジオ事業担当 株式会社CBCラジオ 代表取締役社長
取 締 役	近藤 肇	技術担当 メディアテクノロジー局長
取 締 役	林 正治	企画制作事業担当 株式会社CBCクリエーション 代表取締役社長
取 締 役	野崎 幹雄	テレビ事業担当補佐 株式会社CBCテレビ 取締役専務執行役員
常勤監査役	伊藤 道之	
常勤監査役	富田 悦司	
監 査 役	柴田 昌治	日本碍子株式会社 特別顧問
監 査 役	三田 敏雄	中部電力株式会社 顧問
監 査 役	古角 保	株式会社三菱UFJ銀行 顧問

- (注) 1. 取締役 岡谷篤一、安井香一、河津市三、茶村俊一、池田桂子、山本亜土、武田信二の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 柴田昌治、三田敏雄、古角保の各氏は、社外監査役であります。

3. 取締役 岡谷篤一、安井香一、茶村俊一、池田桂子、山本亜土の各氏および監査役 柴田昌治、三田敏雄、古角保の各氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 社外役員の重要な兼職の状況は、後記「(5) 社外役員に関する事項 ①重要な兼職先と当社との関係」に記載しております。
5. 監査役 富田悦司氏は、当社の経理部長を務めるなど財務・経理部門を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 岡谷篤一、安井香一、河津市三、茶村俊一、池田桂子、山本亜土、武田信二の各氏および社外監査役 柴田昌治、三田敏雄、古角保の各氏と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）を締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用が填補されることとなります。当該保険契約では、すべての被保険者の保険料を当社が全額負担しております。なお、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為、意図的な違法行為等に起因する損害等については填補の対象外としております。当該保険契約の被保険者は、当社および子会社のすべての役員です。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の数 (人)
		基本報酬	業績連動等 報酬	
取締役 (うち社外取締役)	274 (38)	230 (38)	44 (一)	15 (7)
監査役 (うち社外監査役)	69 (16)	69 (16)	— (一)	5 (3)

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

② 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬は、事業年度ごとの当社グループの連結経常利益を反映した現金報酬とし、株主総会で承認された限度額の範囲内で、各事業年度の連結経常利益をもとに算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給することとしています。連結経常利益をもとに算出しているのは、取締役の経営責任を明確にするために最も適した指標と考えられるからです。なお、当期における実績値は「1」企業集団の現況に関する事項(4)財産および損益の状況の推移に記載しております。

③ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役および監査役の金銭報酬の額は、2009年6月26日開催の第83期定時株主総会で決議しており、その内容は、取締役報酬を月額3,800万円以内(うち社外取締役分は月額350万円以内)、監査役報酬を月額600万円以内とし、これらとは別に、賞与年額9,000万円以内(取締役分7,900万円以内(うち社外取締役分900万円以内)、監査役分1,100万円以内)とするものであります。

当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は16名(うち社外取締役は6名)、監査役の員数は5名です。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針について、独立社外取締役が過半数を占める任意の報酬諮問委員会の審議および答申を経て、取締役会にて決議いたします。当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。取締役の報酬は

固定給の基本報酬と業績連動報酬により構成しており、社外取締役の報酬は業務執行を行うものではないことを踏まえて基本報酬のみを支払うこととしています。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬諮問委員会および取締役会が、インセンティブ機能や業績連動との適正性など決定方針との整合性を確認しており、当事業年度の取締役の報酬の内容は当該決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2022年6月29日開催の取締役会にて代表取締役社長の杉浦正樹に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、各取締役の職責に応じた基本報酬の額の決定であり、その権限を委任した理由は、当社全体の事業・業績について、それらのすべてを把握している代表取締役社長の決定によることが最も適切であると判断したからであります。

なお、当社は、代表取締役社長が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定するにあたっては、報酬諮問委員会から適切な関与・助言を得ることにより、その権限が適切に行使されるようにするための措置を講じております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	岡 谷 篤 一	岡谷鋼機株式会社 取締役相談役 テレビ愛知株式会社 社外取締役
取 締 役	安 井 香 一	東邦瓦斯株式会社 相談役 愛知製鋼株式会社 社外取締役
取 締 役	河 津 市 三	株式会社中日新聞社 相談役 社会福祉法人中日新聞社会事業団 理事長
取 締 役	茶 村 俊 一	J.フロント リテイリング株式会社 特別顧問 株式会社スズケン 社外取締役
取 締 役	池 田 桂 子	池田総合法律事務所・池田特許事務所パートナー弁護士、 弁理士 カネ美食品株式会社 社外取締役 日邦産業株式会社 社外取締役 東邦瓦斯株式会社 社外監査役
取 締 役	山 本 亜 土	名古屋鉄道株式会社 相談役 ANAホールディングス株式会社 社外取締役
取 締 役	武 田 信 二	株式会社TBSホールディングス 取締役会長 株式会社TBSテレビ 取締役会長 株式会社MBSメディアホールディングス 社外取締役
監 査 役	柴 田 昌 治	日本碍子株式会社 特別顧問 テレビ愛知株式会社 社外取締役
監 査 役	三 田 敏 雄	中部電力株式会社 顧問 東海テレビ放送株式会社 社外取締役 イビデン株式会社 社外取締役 名古屋鉄道株式会社 社外監査役
監 査 役	古 角 保	株式会社三菱UFJ銀行 顧問 東邦瓦斯株式会社 社外監査役

(注) 株式会社中日新聞社と当社子会社の間には、イベント事業等の取引関係があります。

株式会社TBSテレビは、当社子会社と同じ放送ネットワーク局として取引関係があります。また、テレビ愛知株式会社および東海テレビ放送株式会社は、当社子会社と競業関係にあります。その他の兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。

②主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
取 締 役	岡 谷 篤 一	11回開催された取締役会すべてに出席し、議案の審議に必要な発言を行いました。財界で要職を歴任された豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行の監督と経営全般への助言を行う等、社外取締役としての職責を十分に果たしました。
取 締 役	安 井 香 一	11回開催された取締役会すべてに出席し、議案の審議に必要な発言を行いました。財界で要職を歴任された豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行の監督と経営全般への助言を行う等、社外取締役としての職責を十分に果たしました。また、報酬諮問委員会の委員を務めております。
取 締 役	河 津 市 三	11回開催された取締役会すべてに出席し、議案の審議に必要な発言を行いました。言論界で指導的な役割を果たされている豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行の監督と報道機関としての在り方についての助言を行う等、社外取締役としての職責を十分に果たしました。
取 締 役	茶 村 俊 一	11回開催された取締役会のうち10回に出席し、議案の審議に必要な発言を行いました。財界で要職を歴任された豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行の監督と経営全般への助言を行う等、社外取締役としての職責を十分に果たしました。また、報酬諮問委員会の委員を務めております。
取 締 役	池 田 桂 子	11回開催された取締役会のうち10回に出席し、議案の審議に必要な発言を行いました。弁護士としての豊富な経験と法務全般にわたる幅広い見識に基づき、独立した立場から業務執行の監督と経営における法務面での助言を行う等、社外取締役としての職責を十分に果たしました。
取 締 役	山 本 亜 土	11回開催された取締役会のうち9回に出席し、議案の審議に必要な発言を行いました。財界で要職を歴任された豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行の監督と経営全般への助言を行う等、社外取締役としての職責を十分に果たしました。
取 締 役	武 田 信 二	11回開催された取締役会のうち10回に出席し、議案の審議に必要な発言を行いました。認定放送持株会社および放送事業者社の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行の監督と同じ放送業界の経営者としての視点からの助言を行う等、社外取締役としての職責を十分に果たしました。
監 査 役	柴 田 昌 治	11回開催された取締役会のうち9回、6回開催された監査役会すべてに出席し、意思決定の妥当・公正性を確保するための提言等を行いました。
監 査 役	三 田 敏 雄	11回開催された取締役会のうち10回、6回開催された監査役会すべてに出席し、意思決定の妥当・公正性を確保するための提言等を行いました。
監 査 役	古 角 保	11回開催された取締役会のうち9回、6回開催された監査役会のうち4回に出席し、意思決定の妥当・公正性を確保するための提言等を行いました。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	30百万円
②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である内部監査に関する助言業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任する方針です。

この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

上記の場合のほか、当社は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会が会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に提出いたします。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、放送という公共性の高い事業の性格上、長期にわたり安定した経営基盤を確保することが重要と考えております。

こうしたことから、利益配分に関しましては、安定配当の継続を基本としつつ、さらに、株主の皆さまへの利益還元重視を明確にするため、毎期の業績に連動することとしております。

この方針に基づき、配当金は親会社株主に帰属する当期純利益（連結）の30%を目安とした配当性向を基準といたします。なお、非経常的な特殊要因により、親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する場合等については、その影響を考慮し配当額を決定いたします。また安定配当性を維持するため、1株当たりの年間配当金は10円を下限といたしております。

また、今後も原則として、中間配当として9月30日、期末配当として3月31日を基準日とした年2回の配当を継続する予定です。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	20,756	流動負債	5,102
現金及び預金	10,329	支払手形及び買掛金	252
受取手形及び売掛金	7,427	1年内償還予定の社債	20
有価証券	200	未払費用	3,068
棚卸資産	42	未払法人税等	151
その他	2,757	契約負債	421
貸倒引当金	△0	役員賞与引当金	38
固定資産	54,670	その他	1,149
有形固定資産	34,272	固定負債	8,973
建物及び構築物	12,824	社債	30
機械装置及び運搬具	4,748	繰延税金負債	2,677
土地	16,263	役員退職慰労引当金	23
建設仮勘定	45	永年勤続表彰引当金	25
その他	390	退職給付に係る負債	1,961
無形固定資産	1,283	資産除去債務	106
のれん	786	長期預り保証金	4,121
その他	497	その他	27
投資その他の資産	19,113	負債合計	14,075
投資有価証券	17,065	純資産の部	
繰延税金資産	1,453	株主資本	55,191
その他	708	資本金	1,320
貸倒引当金	△113	資本剰余金	654
		利益剰余金	53,218
		自己株式	△1
		その他の包括利益累計額	4,744
		その他有価証券評価差額金	5,261
		退職給付に係る調整累計額	△516
		非支配株主持分	1,414
		純資産合計	61,350
資産合計	75,426	負債純資産合計	75,426

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		32,713
売上原価		18,526
売上総利益		14,187
販売費及び一般管理費		12,953
営業利益		1,233
営業外収益		553
受取利息	9	
受取配当金	482	13
雑収入	61	
営業外費用		13
支払利息	0	
租税公課	3	
固定資産除却損	4	
投資事業組合運用損	3	
雑損	0	13
経常利益		1,773
特別利益		18
関係会社株式売却益	18	
特別損失		37
固定資産除却損	4	
投資有価証券売却損	29	
投資有価証券評価損	3	37
税金等調整前当期純利益		1,753
法人税、住民税及び事業税	689	630
法人税等調整額	△58	
当期純利益		1,123
非支配株主に帰属する当期純利益		58
親会社株主に帰属する当期純利益		1,065

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	6,291	流 動 負 債	6,960
現 金 及 び 預 金	3,718	短 期 借 入 金	6,600
売 掛 金	162	未 払 金	31
有 価 証 券	100	未 払 費 用	204
貯 蔵 品	7	未 払 法 人 税 等	3
前 払 費 用	20	未 払 事 業 所 税 他	10
未 収 入 金	978	そ の 他	110
そ の 他	1,303	固 定 負 債	2,912
固 定 資 産	58,282	繰 延 税 金 負 債	1,802
有 形 固 定 資 産	22,245	資 産 除 去 債 務	9
建 物	10,790	長 期 預 り 保 証 金	1,072
構 築 物	109	そ の 他	27
機 械 及 び 装 置	223	負 債 合 計	9,872
工 具、器 具 及 び 備 品	312	純 資 産 の 部	
土 地	10,808	株 主 資 本	49,827
無 形 固 定 資 産	71	資 本 金	1,320
ソ フ ト ウ エ ア	47	資 本 剰 余 金	654
そ の 他	23	資 本 準 備 金	654
投 資 其 他 の 資 産	35,965	利 益 剰 余 金	47,854
投 資 有 価 証 券	14,531	利 益 準 備 金	330
関 係 会 社 株 式	20,878	そ の 他 利 益 剰 余 金	47,524
破 産 更 生 債 権 等	7	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	1,134
差 入 保 証 金	317	別 途 積 立 金	43,000
そ の 他	313	繰 越 利 益 剰 余 金	3,389
貸 倒 引 当 金	△82	自 己 株 式	△1
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	4,873
		其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,873
資 産 合 計	64,573	純 資 産 合 計	54,700
		負 債 純 資 産 合 計	64,573

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		4,639
営業費用		3,625
営業利益		1,013
営業外収益		
受取利息及び配当金	463	
雑収入	20	483
営業外費用		
支払利息	19	
投資事業組合運用損	3	
雑損失	1	25
経常利益		1,472
特別利益		
関係会社株式売却益	23	23
特別損失		
投資有価証券売却損	29	
投資有価証券評価損	3	33
税引前当期純利益		1,462
法人税、住民税及び事業税	5	
法人税等調整額	△21	△16
当期純利益		1,479

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

中部日本放送株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 神野 敦生
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石原 由寛
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中部日本放送株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部日本放送株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

中部日本放送株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 神野 敦生
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石原 由寛
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中部日本放送株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び支社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人 トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人 トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月11日

中部日本放送株式会社 監査役会

常勤監査役 伊藤 道之 ㊟

常勤監査役 富田 悦司 ㊟

社外監査役 柴田 昌治 ㊟

社外監査役 三田 敏雄 ㊟

社外監査役 古角 保 ㊟

以上

株主総会会場のご案内

日時 2023年6月29日（木曜日）午前10時

会場 名古屋市中区新栄一丁目2番8号 [本社CBCホール]



交通のご案内

地下鉄東山線

新栄町駅 1番出口

徒歩約5分

本社CBCホール

地下鉄桜通線

栄駅 12番出口

徒歩約10分

高岳駅 3番出口

徒歩約10分

※駐車場はございませんので公共の交通機関をご利用ください。

